

2021年1月19日



## News Release

### 緊急事態宣言の対象地域追加に伴う当社の対応について

株式会社アイワット（愛知県名古屋市中区、代表取締役社長 岩田修平）は、緊急事態宣言の対象地域追加に伴い、社内外への感染抑止と全従業員の安全確保の観点から、追加で以下の対応を講じますのでお知らせします。

#### 在宅勤務及び勤務形態について（対象：本社・拠点含む全社）

- 在宅勤務の運用を推奨
- 出勤を必要とする場合は、交通混雑を避けるための「時差出退勤」を推奨

当社は、今後も社内外への感染被害抑止と従業員の安全確保を最優先に、政府での発生段階区分に合わせた行動計画に対応し、必要な対策を実施してまいります。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

#### 【関連リリース】

2021年1月8日付

「1都3県「緊急事態宣言」再発令に伴う当社の対応について」は[こちら](#)

- 上記リリースに関する問い合わせ先

株式会社アイワット 広報室

電話：052-251-9169 FAX:052-251-9198 mail: i\_kouhou@iwat.co.jp